

# 参 考 资 料



# 目 次

1 職員給与関係	1
平成25年職員給与等実態調査の概要	1
第1表 職員の給料表別、任命権者別職員数	2
第2表 職員の給料表別人員、平均年齢、平均勤続年数	4
第3表 職員の給料表別、年齢階層別人員構成比	5
第4表 職員の給料表別、年齢別職員数	6
第5表 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比	7
第6表 職員の給料表別平均給与月額	8
第7表 職員の給料表別、級別、号給別職員数	9
1 行政職	9
2 研究職	12
3 医療職(1)	14
4 医療職(2)	15
5 医療職(3)	18
6 学校栄養職員	22
7 学校事務職員	24
8 高等学校等教育職員	26
9 県立中学校教育職員	28
10 市町村立小学校・中学校等教育職員	30
11 警察官	32
第8表 職員の給料表別諸手当等	35
1 扶養手当	35
その1 受給状況	35
その2 扶養親族数別受給職員数	35
2 地域手当	36
3 住居手当	38
その1 受給状況	38
その2 手当額別受給職員数	38
その3 受給職員の住居の状況	39
4 通勤手当	40
その1 受給状況	40
その2 通勤形態別受給職員数	41
その3 交通機関利用者手当額別受給職員数	42
その4 自転車等交通用具使用者通勤距離別受給職員数	43
5 単身赴任手当	44
6 特地勤務手当	46
その1 受給状況	46
その2 受給地区別受給職員数	46
7 へき地手当及びへき地手当に準ずる手当	47

その 1	受給状況	47
その 2	受給地区別受給職員数	47
8	管理職手当	48
その 1	受給状況	48
その 2	給料表、職務の級及び支給区別受給職員数	49
9	初任給調整手当	50
10	寒冷地手当	50
第 9 表	任期付職員等の給料表別、級別、号給別職員数	51
1	任期付職員	51
2	任期付研究員	51
3	育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員	51
第 10 表	再任用職員の給料表別、級別職員数	51
1	フルタイム勤務職員	51
2	短時間勤務職員	51
第 11 表	職員の給料と国家公務員の給料との比較	52
2	民間給与関係	53
	平成25年職種別民間給与実態調査の概要	53
第 12 表	産業別、規模別調査事業所数	54
第 13 表	職種別、学歴別、企業規模別初任給	55
第 14 表	企業規模別、職種別、学歴別給与額等	56
その 1	行政職相当職種	56
その 2	その他の職種	64
第 15 表	民間における初任給の改定状況	65
第 16 表	民間における定期昇給制度の状況	65
第 17 表	民間における賃金カット等の実施状況	66
第 18 表	民間における家族手当の支給状況	66
第 19 表	民間における借家・借間居住者に対する住宅手当の支給状況	66
第 20 表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	67
第 21 表	民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況	67
第 22 表	民間における再雇用者（公的年金が一部支給される者）の給与水準の取扱い	68
第 23 表	民間における再雇用者（公的年金が支給されない者）の給与水準の取扱い	68
第 24 表	民間における再雇用者（公的年金が支給されない者）の単身赴任手当の取扱い	68
3	生計費関係	69
第 25 表	費目別、世帯人員別標準生計費（平成25年4月）	69
4	労働経済指標関係	70
第 26 表	労働経済指標	70
その 1	賃金・労働時間	70
その 2	物価・その他	71
5	（参考）企業職員及び技能・労務職関係	72

# 1 職員給与関係

## 平成25年職員給与等実態調査の概要

### (1) 調査の目的と時期

この調査は、本県職員の給与等に関する報告及び勧告を実施するための資料を得ることを目的として、平成25年4月1日現在における職員の給与等の実態を調査したものである。

### (2) 調査対象

次に掲げる条例に規定する給料表の適用を受ける常勤職員及び短時間勤務職員で、平成25年4月1日現在において在籍する者

- ア 職員の給与に関する条例
- イ 教育職員の給与に関する条例
- ウ 警察職員の給与に関する条例
- エ 市町村立学校職員の給与に関する条例
- オ 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例
- カ 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例
- キ 職員の育児休業等に関する条例

### (3) 調査事項

調査対象に該当する職員について、給料及び諸手当の支給状況、役職、年齢、性別、学歴等を調査した。ただし、任期付職員、任期付研究員、育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員及び再任用職員については、給料表別及び級別又は号給別の職員数のみを調査した。

### (4) 調査方法

この調査は、本県の人事給与システムのデータに基づき実施したものである。

第1表 職員の給料表別、任命権者別職員数

給料表	区分	職員数		知事	県議会議員
		平成24年4月	増減		
		人	人	人	人
全		14,850	14,962	△ 112	3,499
一般職員	行政職	3,834	3,813	21	2,990
	研究職	184	189	△ 5	170
	医療職(1)	24	29	△ 5	24
	医療職(2)	111	107	4	101
	医療職(3)	214	215	△ 1	214
	学校栄養職員	42	48	△ 6	-
	学校事務職員	307	322	△ 15	-
	計	4,716	4,723	△ 7	3,499
教育職員	高等学校等教育職員	2,655	2,633	22	-
	県立中学校教育職員	55	55	0	-
	市町村立小・中学校等教育職員	5,274	5,413	△ 139	-
	計	7,984	8,101	△ 117	-
警察官		2,150	2,138	12	-

(注) 任期付職員、任期付研究員、育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員及び再任用職員については、本表には含まれていない。  
(以下、第8表までについて同じ。)

代表監査委員	教育委員会			人事委員会	警察本部長
	本庁等	県立学校	市町村立小・中学校		
人 16	人 306	人 2,910	人 5,602	人 12	人 2,475
16	285	190	-	12	311
-	-	-	-	-	14
-	-	-	-	-	-
-	-	10	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	42	-	-
-	-	-	307	-	-
16	285	200	349	12	325
-	-	2,655	-	-	-
-	-	55	-	-	-
-	21	-	5,253	-	-
-	21	2,710	5,253	-	-
-	-	-	-	-	2,150

第2表 職員の給料表別人員、平均年齢、平均勤続年数

給料表		区分	適用人員	平均年齢	平均勤続年数
			人	歳	年
全			14,850	43.4	19.5
一般職員	行政職		3,834	42.4	18.6
	研究職		184	41.9	16.0
	医療職(1)		24	43.9	9.0
	医療職(2)		111	42.2	16.1
	医療職(3)		214	45.3	18.3
	学校栄養職員		42	41.6	17.4
	学校事務職員		307	43.9	24.0
	計		4,716	42.6	18.7
教育職員	高等学校等教育職員		2,655	44.2	19.4
	県立中学校教育職員		55	45.0	20.1
	市町村立小・中学校等教育職員		5,274	45.8	21.7
	計		7,984	45.3	20.9
警察官			2,150	38.3	15.9
平成24年4月 全			14,962	43.7	20.0



第3表 職員の給料表別、年齢階層別人員構成比

給料表	年齢階層	計	20歳以下	21歳～25歳	26歳～30歳	31歳～35歳	36歳～40歳	41歳～45歳	46歳～50歳	51歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
全		100.0	0.7	6.6	10.7	10.5	13.1	11.0	14.0	19.6	13.9	0.0
一般職員	行政職	100.0	0.3	6.4	9.0	11.4	17.2	14.8	16.4	17.0	7.6	-
	研究職	100.0	-	2.7	14.1	12.5	21.2	16.3	8.2	10.9	14.1	-
	医療職(1)	100.0	-	4.2	25.0	4.2	12.5	4.2	8.3	16.7	12.5	12.5
	医療職(2)	100.0	-	4.5	16.2	9.0	19.8	10.8	13.5	12.6	13.5	-
	医療職(3)	100.0	-	2.3	4.7	10.3	14.5	13.6	24.8	19.2	10.7	-
	学校栄養職員	100.0	-	4.8	19.0	4.8	14.3	16.7	16.7	19.0	4.8	-
	学校事務職員	100.0	4.6	6.5	1.6	3.9	22.5	12.4	16.3	19.2	13.0	-
	計	100.0	0.5	6.0	8.9	10.8	17.6	14.5	16.3	16.9	8.5	0.1
教育職員	高等学校等教育職員	100.0	-	4.9	8.3	10.5	15.6	11.6	16.8	17.4	14.8	-
	県立中学校教育職員	100.0	-	-	5.5	10.9	18.2	18.2	14.5	30.9	1.8	-
	市町村立小・中学校等教育職員	100.0	-	5.8	10.4	8.2	7.5	8.9	13.2	26.3	19.8	-
	計	100.0	-	5.5	9.6	9.0	10.3	9.9	14.4	23.4	18.0	-
警察官		100.0	3.6	11.8	18.9	15.3	13.9	7.7	7.3	11.3	10.2	-
平成24年4月 全		100.0	0.6	6.1	9.7	10.7	12.7	10.9	15.1	20.9	13.3	0.0

(注) 1 数値の表示単位未満は四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合もある。  
 2 表中0.0%となっている箇所は、対象者が僅少であり、表示単位未満を四捨五入した結果、ゼロ表示となったものである。

第4表 職員の給料表別、年齢別職員数

給料表 年 齢	全	一 般 職 員							教 育 職 員				警察官	
		行政職	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	学校栄養 職員	学校事務 職員	計	高等学校等 教育職員	県立中学校 教育職員	市町村立 小・中学校等 教育職員		計
18歳以下	26	4						4	8					18
19歳	39	3						5	8					31
20	38	4						5	9					29
21	29	12						7	19					10
22	159	46	2					6	54	21		40	61	44
23	205	54			2	1		3	60	25		68	93	52
24	281	75	3		1	2		3	84	40		88	128	69
25	301	58		1	2	2	2	1	66	45		112	157	78
26	335	70	5	3	2	3	2	3	88	45		132	177	70
27	323	65	9		6		3	1	84	43		124	167	72
28	300	71	4		4	1			80	48	2	90	140	80
29	335	69	3	1	5	1	2		81	50		108	158	96
30	300	70	5	2	1	5	1	1	85	34	1	92	127	88
31	279	72	5	1		4	1		83	50		81	131	65
32	301	87	3		1	2		6	99	50	1	91	142	60
33	311	76	3		3	3		3	88	58	1	98	157	66
34	361	103	8		2	7		3	123	63	1	101	165	73
35	301	100	4		4	6	1		115	58	3	60	121	65
36	355	105	13	1	5	8		6	138	76	1	76	153	64
37	368	121	5		5	2	4	14	151	75	2	81	158	59
38	376	126	7	2	4	6	1	16	162	81	3	65	149	65
39	432	158	6		4	8	1	17	194	92	2	92	186	52
40	417	150	8		4	7		16	185	91	2	80	173	59
41	315	107	3	1	2	5	1	10	129	65	1	78	144	42
42	332	133	10		4	8	2	2	159	58		74	132	41
43	324	120	4		3	5	2	6	140	66	2	93	161	23
44	316	100	7		2	8	1	14	132	55	3	95	153	31
45	351	107	6		1	3	1	6	124	63	4	132	199	28
46	313	91	4		4	8	2	9	118	56	1	102	159	36
47	367	107	6	2	3	6	1	10	135	85	1	117	203	29
48	451	126	2		2	17	3	4	154	94	5	169	268	29
49	427	145	2		2	12	1	10	172	96		130	226	29
50	518	158	1		4	10		17	190	115	1	177	293	35
51	478	137	4	1	2	11	2	11	168	101	2	176	279	31
52	557	158	4		3	8	2	10	185	83	3	242	328	44
53	646	145	5	2	3	9	2	14	180	97	4	307	408	58
54	644	112	4		2	6	1	15	140	99	6	345	450	54
55	579	98	3	1	4	7	1	9	123	83	2	315	400	56
56	623	99	6	2	3	4	2	14	130	101	1	332	434	59
57	600	81	6		7	9		13	116	116		311	427	57
58	481	60	12	1	2	5		9	89	101		230	331	61
59	353	51	2		3	5		4	65	76		170	246	42
60歳以上	3			3					3					
合計	14,850	3,834	184	24	111	214	42	307	4,716	2,655	55	5,274	7,984	2,150

第5表 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比

区分 給料表	計	学歴別人員構成比				性別人員構成比		
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性	
全	100.0	78.1	10.0	11.9	0.0	62.5	37.5	
一般職員	行政職	100.0	74.9	9.5	15.4	0.1	78.8	21.2
	研究職	100.0	92.4	5.4	2.2	-	84.2	15.8
	医療職(1)	100.0	100.0	-	-	-	83.3	16.7
	医療職(2)	100.0	74.8	25.2	-	-	59.5	40.5
	医療職(3)	100.0	36.0	46.7	17.3	-	34.1	65.9
	学校栄養職員	100.0	50.0	50.0	-	-	2.4	97.6
	学校事務職員	100.0	1.6	39.7	58.6	-	28.7	71.3
	計	100.0	69.0	13.7	17.2	0.1	72.6	27.4
教育職員	高等学校等教育職員	100.0	94.5	4.9	0.6	-	56.0	44.0
	県立中学校教育職員	100.0	92.7	7.3	-	-	54.5	45.5
	市町村立小・中学校等教育職員	100.0	87.1	12.9	0.0	-	44.1	55.9
	計	100.0	89.6	10.2	0.2	-	48.1	51.9
警察官	100.0	55.3	0.9	43.8	0.0	93.7	6.3	
平成24年4月 全	100.0	77.3	10.5	12.1	0.1	62.5	37.5	

(注) 1 数値の表示単位未満は四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合もある。  
 2 表中0.0%となっている箇所は、対象者が僅少であり、表示単位未満を四捨五入した結果、ゼロ表示となったものである。

第6表 職員の給料表別平均給与月額

区分		給料	扶養手当	地域手当	小計	住居手当・ 管理職手当等	合計
給料表		円	円	円	円	円	円
全		358,651 (359,598)	9,941	6,481	375,073 (376,020)	12,964	388,037 (388,984)
一般職員	行政職	334,258 (335,511)	12,448	9,505	356,211 (357,464)	15,229	371,440 (372,693)
	研究職	345,202 (346,290)	13,242	5,863	364,307 (365,395)	16,130	380,437 (381,525)
	医療職(1)	422,833 (427,579)	13,792	71,837	508,462 (513,208)	382,612	891,074 (895,820)
	医療職(2)	325,070 (325,307)	10,045	3,812	338,927 (339,164)	8,570	347,497 (347,734)
	医療職(3)	351,536 (351,663)	8,271	1,134	360,941 (361,068)	4,646	365,587 (365,714)
	学校栄養職員	313,074 (313,074)	2,595	3,102	318,771 (318,771)	3,029	321,800 (321,800)
	学校事務職員	338,102 (338,102)	5,399	2,477	345,978 (345,978)	6,339	352,317 (352,317)
	計	335,764 (336,861)	11,693	8,652	356,109 (357,206)	15,808	371,917 (373,014)
教育職員	高等学校等教育職員	385,568 (386,112)	9,182	6,088	400,838 (401,382)	9,310	410,148 (410,692)
	県立中学校教育職員	388,845 (389,633)	9,382	7,422	405,649 (406,437)	8,947	414,596 (415,384)
	市町村立小・中学校等 教育職員	382,670 (383,913)	7,443	4,049	394,162 (395,405)	12,862	407,024 (408,267)
	計	383,676 (384,684)	8,035	4,750	396,461 (397,469)	11,653	408,114 (409,122)
警察官	315,922 (316,314)	13,175	8,145	337,242 (337,634)	11,595	348,837 (349,229)	

平成24年4月 全	361,561 (362,508)	10,098	6,495	378,154 (379,101)	12,738	390,892 (391,839)
行政職	335,396 (336,669)	12,632	9,492	357,520 (358,793)	15,072	372,592 (373,865)

(注) 1 ( ) 内の数字については、職員の給与に関する条例等の特例措置による減額措置前の額を示す。  
2 給料には、「給料の調整額」及び「教職調整額等」並びに「平成18年切替に伴う現給保障の経過措置額」を含む。

(参 考) 本年7月における平均給与月額

区分		給料	扶養手当	地域手当	小計	住居手当・ 管理職手当等	合計
給料表		円	円	円	円	円	円
平成25年7月 全		339,009	9,953	6,477	355,439	13,036	368,475
行政職		311,108	12,440	9,497	333,045	15,301	348,346

(注) 1 本表は、職員の給料等の臨時特例に関する条例による減額措置後の実際の給与支給額を示したものである。  
2 本表における平均給与月額は、平成25年7月1日現在の職員数をもとに算出している。  
3 給料には、「給料の調整額」及び「教職調整額等」並びに「平成18年切替に伴う現給保障の経過措置額」を含む。

第7表 職員の給料表別、級別、号給別職員数

1 行政職

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									
2									
3									
4									
5		1	3						
6		2	1						
7		2	9						1
8		5	12					1	
9	4	12	16						
10		19	13			1			
11		18	8						1
12		7	17						3
13	4	16	14						1
14		29	20			1			1
15		19	11	1		1			4
16		15	18	2		1			3
17	4	18	8		1				2
18		21	13						2
19		20	21	1					1
20		12	14						1
21	8	11	18	2		1			1
22	3	14	26				1		1
23		12	19	4					
24		5	15	1	1			1	
25	6	7	22	7				6	
26	1	1	19	10				4	
27	3	5	21	11				5	
28		3	16	15				2	
29	57	3	18	13				5	
30	5	5	21	18				5	
31	1	5	25	27				8	
32	7	3	15	18		1		7	
33	52	5	16	17	1	1		1	
34	4	4	27	9	1				
35	7	1	20	23			1		
36	7	3	22	23	2	1	6	1	
37	38		30	16		2	13		
38	15		13	26	1		8		
39	8		15	30	1		4		
40	3		31	19			12		
41	4	2	20	25	1		5		
42	1	1	22	19			6		
43			17	26	3		3		
44	4	2	14	24	2		7		
45	8	1	11	19	1		3		
46			15	22	5		1		
47		2	11	18	8				
48			12	19	11				
49	2		7	20	7		1		

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
50	1		9	22	14				
51			5	19	12		1		
52			3	12	18				
53	3	1	3	16	16	1			
54			5	14	25	5			
55	2		11	18	13	20			
56	1		5	19	21	18			
57	4		7	17	18	26			
58		1	1	16	21	20			
59	1		1	13	38	11			
60	1		3	15	33	8			
61	3		1	15	27	14			
62			3	7	28	21			
63			1	10	27	16			
64	1		3	11	23	17			
65	1		2	5	35	19			
66			1	4	26	24			
67			4	6	28	13			
68			1	6	21	21			
69	1			5	32	21			
70			3	5	32	23			
71			1	3	40	14			
72				6	27	18			
73			1	3	42	21			
74			2	2	31	11			
75			1	4	28	8			
76	1		1	2	22	8			
77	1		1	2	26	12			
78				2	32				
79			1	3	22				
80				3	20				
81			1	2	13				
82				3	21				
83			1		22				
84			1	1	15				
85					117				
86									
87									
88			1						
89									
90									
91									
92			1						
93				40					
94									
95									
96									
97									
98									
99									
100									
101									

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
102									
103									
104									
105									
106									
107									
108			1						
109									
110									
111			1						
112									
113			32						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125		1							
計	277	314	855	816	1,032	400	72	46	22
級別平均 給料(円)	186,502 (186,502)	217,655 (217,655)	283,338 (283,338)	351,688 (351,688)	391,892 (392,125)	409,297 (417,498)	431,200 (440,000)	455,014 (464,300)	496,121 (506,245)
								適用職員数	3,834

- (注) 1 ( ) 内の数字については、職員の給与に関する条例等の特例措置による減額措置前の額を示す。(以下第7表の各表について同じ。)
- 2 給料には、「平成18年切替に伴う現給保障の経過措置額」を含む。

2 研究職

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5		2			
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14		1			
15					
16					
17		2			
18					
19					
20					
21		3			
22		2			
23					
24					
25		6			
26		1			
27		1			
28		1	3		
29		2	1		
30		2			
31		2			
32		1	1		
33			1		
34			1		
35		1	2		
36		1	1		
37			3		
38			1		
39					
40		1	1		
41		2	2		
42			1		
43		1			
44		2	1		
45					
46	1	3	1		
47			1		
48		1	2		
49		1	4	2	

級 号給	1	2	3	4	5
50			1		
51		2		2	
52		1	3	1	
53		3	4	2	
54		1	3		
55		1	1		
56		1	3		
57		1	2	1	
58			3	3	
59			1	3	
60		2	1	3	
61		4	2	3	
62		3			
63		2	1	2	
64		1	1		
65		1	1	1	
66		3	1		
67		3			
68		2	2		
69		2			
70					
71					
72		1	1		
73			2		
74					
75			3		
76					
77		1			
78			3		
79			1		
80			1		
81			1		
82			2		
83			1		
84					
85			1		
86		1			
87			1		
88					
89			11		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					



級 号給	1	2	3	4	5
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計	1	75	85	23	-
級別平均 給料(円)	217,100 (217,100)	280,747 (280,747)	381,555 (381,555)	426,601 (435,307)	- -
適用職員数					184

3 医療職(1)

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5	2			
6				
7				
8				
9	2			
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26	2			
27				
28				
29		1		
30	2			
31				
32				
33				
34				
35	1			
36				
37			1	
38		1		
39	1			
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46			2	
47			1	
48				1
49				

級 号給	1	2	3	4
50				
51				
52				
53				
54			1	
55				
56				
57				
58				
59				
60			1	
61				
62				
63		1		
64				
65				
66				
67			1	
68				
69				
70			1	
71				
72				
73				
74				
75				
76				
77			1	
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89			1	
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	10	3	10	1
級別平均 給料(円)	305,710 (305,710)	431,900 (431,900)	503,907 (514,190)	542,528 (553,600)
	適用職員数			24

4 医療職(2)

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
1							
2							
3							
4							
5		1					
6							
7							
8							
9		1					
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16		1					
17		2					
18			1				
19							
20		1	2				
21		3					
22		1					
23							
24							
25		5					
26		1					
27		1					
28		1					
29		2		1			
30		1	1				2
31				1			
32			1				
33			1				
34			1				
35				1			
36			1	1			
37			1				
38			1				
39	1						
40				1			
41			1				1
42				1			
43							
44			1	2			
45			1				
46			1	2			
47							
48				2			
49				1			

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
50			1	2	1		
51			1	1			
52				1			
53							
54				1			
55							
56		1					
57							
58			1	1			
59				3	1		
60				2			
61					2		
62							
63					1		
64					1		
65							
66							
67					2		
68				1	1		
69					1		
70				1			
71					1		
72					1		
73					2		
74					1		
75							
76							
77				1	3		
78					1		
79					3		
80							
81					1		
82							
83							
84					2		
85					14		
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101				1			

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
102				1			
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計	1	22	17	29	39	-	3
級別平均 給料(円)	200,100 (200,100)	214,596 (214,596)	273,488 (273,488)	325,917 (325,917)	395,861 (395,861)	-	429,403 (438,167)
	適用職員数						111

5 医療職(3)

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19		1	1			
20			1			
21		1	2			
22		1				
23		2	1			
24						
25		1	1			
26						
27		1	2			
28			4			
29		4	1			
30						
31		2	1			
32				1		
33						
34			2			
35						
36		2	2			
37		1	4			
38		1	1			
39			1			
40		1	1			
41		2				
42			1			
43			1			
44		2	2			
45		1	1			
46		1	1			
47						
48			1			
49			1			

級 号給	1	2	3	4	5	6
50			1			
51			1	1		1
52				1		
53		1				
54			1			
55			3			1
56		1	2			
57			1			1
58						
59			2			
60			2	1		
61			1	1		
62			2	2		
63				1		
64				1		
65		1	1	1		
66				1		
67			2			
68		1		1	1	
69						
70						
71			1		1	
72						
73			1		1	
74			1		4	
75						
76			1		4	
77			1	1	1	
78				1		
79			1	1	1	
80				1	1	
81						
82				2		
83					2	
84			1	1	1	
85				1		
86				1		
87					1	
88			1	1	3	
89				2		
90					1	
91				3	2	
92				1	2	
93				3	11	
94				5		
95				2		
96				2		
97				4		
98				2		
99				1		
100			1	1		
101						

級 号給	1	2	3	4	5	6
102						
103				1		
104						
105				1		
106				1		
107				1		
108			1	1		
109						
110		1	2			
111						
112						
113				19		
114			1			
115			2			
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125			6			
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						



級 号給	1	2	3	4	5	6
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計	-	29	73	72	37	3
級別平均 給料(円)	-	242,528	311,466	373,449	405,460	443,796
	-	(242,528)	(311,466)	(373,449)	(405,460)	(452,853)
	適用職員数					214

6 学校栄養職員

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13		1			
14					
15					
16					
17					
18					
19		1	1		
20					
21					
22		1			
23		1			
24			1		
25		1			
26		1			
27					
28					
29		1			
30			1		
31		1		1	
32					
33					
34					
35	1				
36			1		
37					
38					
39					
40					
41			1		
42			1		
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49				1	

級 号給	1	2	3	4	5
50					
51					
52			1		
53					
54					
55				4	
56					
57					
58				1	
59					
60					
61				1	
62					1
63				1	
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72				1	3
73					1
74					1
75					
76				1	
77					1
78					
79					2
80					
81					
82					
83				1	
84					
85				1	2
86					
87					
88					
89					
90					
91				1	
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					

級 号給	1	2	3	4	5
99					
100					
101				1	
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
計	1	8	7	15	11
級別平均 給料(円)	194,900	214,600	269,500	336,846	390,746
	194,900	(214,600)	(269,500)	(336,846)	(390,746)
	適用職員数				42

7 学校事務職員

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8		1			
9	5	1	1		
10					
11		1			
12					
13	4	1			
14					
15	1		1		
16					
17	7				
18					
19	1				
20					
21	2		3		
22	4				
23					
24			1		
25	5		2		
26	2		1	1	
27			1		
28					
29					
30					
31			1		
32			2	1	
33			2		
34	1		2		
35			1		
36	1		3	2	
37			2	2	
38	1		1	3	
39			4	1	
40			3	5	
41			2	1	
42			2	2	
43			4	1	
44			1	1	
45			2	2	
46			4	4	
47			3	2	
48			2		
49			2	2	

級 号給	1	2	3	4	5
50			2		
51				1	
52			2	5	
53			1	3	
54					
55			3	3	
56			3	4	
57					
58			2	2	
59			1	2	
60				2	
61				7	
62				3	
63			1	4	
64				1	
65				2	
66				3	
67					
68				3	
69				1	
70					
71				6	
72				2	
73				2	
74				3	
75				4	1
76				2	2
77				2	
78				1	1
79				5	1
80				3	2
81				1	3
82				1	1
83				1	5
84					2
85				1	45
86					
87				1	
88					
89					
90					
91					
92					
93				27	
94					
95					
96					
97					
98					

級 号給	1	2	3	4	5
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
計	34	4	68	138	63
級別平均 給料(円)	161,259 (161,259)	202,200 (202,200)	296,560 (296,560)	374,075 (374,075)	408,211 (408,211)
	適用職員数				307

## 8 高等学校等教育職員

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5		26		
6				
7				
8				
9		22		
10				
11				
12		1		
13		33		
14		1		
15		4		
16		2		
17		33		
18		10		
19		7		
20		6		
21		22		
22		4		
23		11		
24		5		
25		22		
26	1	13		
27		10		
28		5		
29	1	15		
30		14		
31		11		
32	1	25		
33		17		
34		5		4
35		5		3
36		12		2
37		11		37
38		4		
39		14		
40		14		
41	2	19		
42		12		
43	1	6		
44		11		
45	2	24		
46	1	5		
47	1	8		
48		8		
49		11		

級 号給	1	2	3	4
50	1	16		
51		14		
52	3	13		
53	1	13		
54		25		
55		13	2	
56	2	15	1	
57		8		
58		11	1	
59	1	13		
60		18	2	
61	1	15	2	
62	1	11	3	
63		21	3	
64	1	18	3	
65		17	5	
66	2	16	6	
67		22	4	
68	2	24	3	
69		21	2	
70	1	28	3	
71	3	17	6	
72	1	16	1	
73	1	15	6	
74	1	16	4	
75	1	25	6	
76		15	4	
77	1	31	12	
78	2	21		
79	3	18		
80	1	15		
81	1	23		
82		11		
83	4	17		
84	2	14		
85	2	16		
86	2	4		
87	1	16		
88	1	10		
89		20		
90	1	20		
91	1	22		
92		13		
93		24		
94	3	17		
95	1	16		
96		21		
97	2	13		
98	2	18		

級 号給	1	2	3	4
99		9		
100	1	29		
101	2	16		
102	4	23		
103	1	23		
104	1	18		
105	2	20		
106	3	42		
107	1	20		
108	2	14		
109	1	15		
110		14		
111		30		
112	2	28		
113	2	25		
114	1	33		
115	1	32		
116		27		
117		20		
118	1	30		
119		13		
120	1	14		
121		21		
122		8		
123		14		
124		20		
125		20		
126		23		
127	1	28		
128		31		
129		42		
130		32		
131		33		
132		30		
133		26		
134		31		
135		43		
136		28		
137	1	190		
138				
139				
140				
141				
142				
143				
144				
145				
146				
147				
148				
149				
150				

級 号給	1	2	3	4
151				
152				
153				
計	91	2,439	79	46
級別平均 給料(円)	283,643 (283,643)	365,838 (365,949)	452,358 (461,589)	473,850 (483,520)
適用職員数			2,655	

9 県立中学校教育職員

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40		1		
41				
42		1		
43				
44				
45				
46				
47		1		
48				
49				

級 号給	1	2	3	4
50				
51				
52				
53				
54				
55				
56				
57		1		
58		1		
59		1		
60				
61				
62				
63				
64				
65				
66				
67		1		
68			1	
69				
70				
71		1		
72		1		
73				
74		1		
75				
76		1		
77		1		
78				
79				
80		1		
81			1	
82				
83		1		
84				
85		1	2	
86				
87		1		
88			1	
89		3		
90				
91		1		
92				
93		1		
94				
95				
96				
97		1		
98				



級 号給	1	2	3	4
99				
100		1		
101				
102		1		
103				
104				
105				
106				
107		1		
108				
109				
110				
111		1		
112		1		
113		3		
114				
115				
116				
117				
118		1		
119		1		
120		2		
121				
122				
123		1		
124		1		
125				
126				
127				
128				
129				
130				
131				
132				
133				
134				
135				
136				
137				
138		2		
139				
140		2		
141		1		
142		2		
143		3		
144		2		
145				
146		1		
147				
148		1		
149				
計	-	50	5	-
級別平均 給料(円)	-	370,450 (370,450)	424,614 (433,280)	-
		適用職員数		55

10 市町村立小学校・中学校等教育職員

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				1
17		48		1
18		1		
19				1
20				
21		67		1
22				
23		9		1
24		3		2
25		75		3
26		2		13
27		15		10
28		11		13
29		68		15
30		30		11
31		11		13
32		18		14
33		46		18
34		46		31
35		19		24
36		32		37
37		32		158
38		52		
39		16		
40		20		
41		27		
42		35		
43		26		
44		38		
45		40		
46		20		
47		16		
48		25		
49		30		

級 号給	1	2	3	4
50		25		
51		23		
52		27		
53		29		
54		18		
55		16		
56		27		
57		28		
58		17		
59		25		
60		24		
61		27		
62		27		
63		23		
64		17	1	
65		18	2	
66		17	1	
67		21	1	
68		12		
69		17		
70		19		
71		16	2	
72		19	2	
73		18	4	
74		13	10	
75		12	7	
76		20	5	
77		15	6	
78		15	12	
79		25	15	
80		18	16	
81		17	12	
82		17	7	
83		13	14	
84		18	15	
85		30	23	
86		19	29	
87		12	25	
88		18	30	
89		33	27	
90		17	22	
91		18	12	
92		17	10	
93		15	56	
94		22		
95		19		
96		20		
97		24		
98		26		

級 号給	1	2	3	4
99		26		
100		16		
101		29		
102		24		
103		23		
104		30		
105		19		
106		24		
107		30		
108		19		
109		18		
110		22		
111		29		
112		28		
113		40		
114		38		
115		33		
116		38		
117		41		
118		44		
119		48		
120		36		
121		21		
122		26		
123		41		
124		35		
125		35		
126		31		
127		56		
128		44		
129		33		
130		27		
131		30		
132		43		
133		37		
134		35		
135		34		
136		41		
137		56		
138		43		
139		62		
140		67		
141		117		
142		94		
143		94		
144		77		
145		87		
146		100		
147		111		
148		105		
149		443		
計	-	4,541	366	367
級別平均 給料(円)	-	358,017	428,910	447,854
	-	(358,017)	(437,664)	(456,994)
		適用職員数		5,274

11 警察官

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									
2									
3									
4									
5	24								
6									
7									
8			1						
9	27		3						
10			1						
11	2								
12									
13	29		2						
14			1						
15	3								
16									
17	9	9	3	2					
18		3	6	1					
19	4	12	2						
20	1	6	2						
21	40	6	3						
22	2	8	4	1					
23	6	4	4						
24	5	9	1	2					
25	39	32	3	2					
26	3	7	3	3					
27	12	6	8	5					
28	9	9	10	1					
29	36	21	13	3					
30	6	8	3	1					
31	6	8	8	2					
32	6	5	4	4					
33	8	18	5	2					
34	4	16	8	2					
35	8	18	13	7					
36	3	11	13	5					
37	5	14	6	4					
38	2	15	14	6					
39	1	13	8	5					3
40	2	14	8	5					1
41	2	8	7	7					
42	5	12	9	6					2
43	1	6	6	9	1				2
44	2	7	7	6					1
45	2	6	3	11					5
46	3	6	10	8					
47		6	8	11					
48	2	7	14	2	1				
49		2	11	6		1			

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
50		2	9	8				1	
51		6	9	9	1				
52		3	11	9	1	1			
53		2	6	10	1		1		
54		1	4	14			1		
55			7	9	2				
56			6	14	2	2			
57		1	7	9	1				
58			7	7	3		1		
59		1	2	9	3	2	1		
60			5	10	2		1	2	
61			6	9	1	1	1	19	
62			6	14	1	1	1		
63			3	13	3				
64			3	7	2	1			
65			6	11	2	1			
66			9	9	7	3	1		
67			7	8	3	1	1		
68				11	9	4	1		
69			4	8	5	1	2		
70			1	16	3	2	1		
71			2	8	2	2	1		
72			1	6	9		6		
73			1	11	4	2	2		
74			1	9	5	1	2		
75			3	6	3	2	2		
76			5	6	2	1	7		
77				7	5	1	26		
78			2	5	4	3			
79			1	4	8	1			
80			4	7	6	2			
81			3	6	4	2			
82			1	4	12				
83			1	3	8	3			
84			3	8	7	3			
85			1	4	7	44			
86			1	6	13				
87			2	4	5				
88			1	8	10				
89			1	4	6				
90			3	7	13				
91				3	7				
92				6	9				
93					69				
94			1	2					
95			1	3					
96				3					
97			1	2					
98				7					
99				2					
100			1	5					
101				3					

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
102				3					
103				4					
104				4					
105				4					
106				2					
107				4					
108				6					
109				4					
110				3					
111				3					
112				6					
113			1	3					
114				5					
115			1	6					
116				2					
117				6					
118			1	6					
119				4					
120				4					
121				6					
122			1	3					
123			1	1					
124				2					
125			1	23					
126									
127									
128			1						
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136			1						
137									
138									
139			1						
140									
141			9						
142									
143									
144									
145									
計	319	348	412	616	272	88	59	22	14
級別平均 給料(円)	199,723 (199,723)	235,399 (235,399)	283,176 (283,176)	359,543 (359,543)	421,200 (421,200)	430,563 (431,744)	444,765 (451,518)	456,671 (465,991)	474,754 (484,443)
	適用職員数								2,150

第8表 職員の給料表別諸手当等

1 扶養手当

その1 受給状況

区分 給料表		受給職員			平均扶養親族数	
		受給職員数	受給割合	受給職員 平均手当額	受給職員平均	職員平均
		人	%	円	人	人
全		7,343	49.4	20,103	2.1	1.0
一般職員	行政職	2,219	57.9	21,507	2.2	1.3
	研究職	115	62.5	21,187	2.2	1.4
	医療職(1)	13	54.2	25,462	2.6	1.4
	医療職(2)	55	49.5	20,273	2.1	1.0
	医療職(3)	101	47.2	17,525	2.0	0.9
	学校栄養職員	8	19.0	13,625	1.6	0.3
	学校事務職員	101	32.9	16,411	1.9	0.6
	計	2,612	55.4	21,112	2.2	1.2
教育職員	高等学校等教育職員	1,236	46.6	19,724	2.0	1.0
	県立中学校教育職員	28	50.9	18,429	2.1	1.1
	市町村立小・中学校等 教育職員	2,115	40.1	18,560	1.9	0.8
	計	3,379	42.3	18,985	1.9	0.8
警察官		1,352	62.9	20,951	2.2	1.4
平成24年4月 全		7,553	50.5	20,003	2.1	1.0

(注) 扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっている者である。

その2 扶養親族数別受給職員数

扶養親族数	区分 該当職員数	扶養親族区分				合計扶養親族数
		配偶者 (手当額13,000円)	配偶者以外の扶養親族			
			配偶者のある職員の 扶養親族 (手当額6,500円)	配偶者のない職員の 扶養親族1人目 (手当額11,000円)	配偶者のない職員の 扶養親族2人目以降 (手当額6,500円)	
人	人	人	人	人	人	
1人	2,578	1,197	1,132	249	-	2,578
2人	2,355	1,239	3,285	93	93	4,710
3人	1,793	1,500	3,822	19	38	5,379
4人	526	474	1,626	1	3	2,104
5人	81	77	328	-	-	405
6人	8	7	41	-	-	48
7人	2	2	12	-	-	14
計	7,343	4,496	10,246	362	134	15,238

## 2 地域手当

### 級地別受給職員数

区分 給料表	受給職員数 計	1級地	2級地	3級地	4級地	6級地						
		18%	15%	12%	10%	3%	異動保障					
		人	人	人	人		人	18%	15%	14.4%	12%	
全	8,092	34	6	1	4	7,174	7,088	23	8	34	9	
一般職員	行政職	2,992	33	5	-	4	2,571	2,519	18	3	25	3
	研究職	100	-	-	-	-	86	86	-	-	-	-
	医療職(1)	24	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-
	医療職(2)	41	-	-	-	-	26	26	-	-	-	-
	医療職(3)	22	-	-	-	-	15	15	-	-	-	-
	学校栄養職員	12	-	-	-	-	11	11	-	-	-	-
	学校事務職員	79	-	-	-	-	77	77	-	-	-	-
	計	3,270	33	5	-	4	2,789	2,734	18	3	25	3
教育職員	高等学校等 教育職員	1,339	-	-	-	-	1,280	1,280	-	-	-	-
	県立中学校 教育職員	34	-	-	-	-	33	33	-	-	-	-
	市町村立 小・中学校等 教育職員	1,817	-	-	-	-	1,771	1,770	1	-	-	-
	計	3,190	-	-	-	-	3,084	3,083	1	-	-	-
警察官	1,632	1	1	1	-	1,301	1,271	4	5	9	6	



				非 支 給 地										
			医療職 (1)	異 動 保 障										医療職 (1)
10%	9.6%	8%	15%		18%	15%	14.4%	12%	10%	8%	3%	2.4%	15%	
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
5	1	3	3	873	-	5	1	2	-	2	427	415	21	
3	-	-	-	379	-	1	1	-	-	1	201	175	-	
-	-	-	-	14	-	-	-	-	-	-	7	7	-	
-	-	-	3	21	-	-	-	-	-	-	-	-	21	
-	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	5	10	-	
-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	5	2	-	
-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	1	1	-	
3	-	-	3	439	-	1	1	-	-	1	220	195	21	
-	-	-	-	59	-	-	-	-	-	-	29	30	-	
-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
-	-	-	-	46	-	-	-	-	-	-	22	24	-	
-	-	-	-	106	-	-	-	-	-	-	51	55	-	
2	1	3	-	328	-	4	-	2	-	1	156	165	-	

### 3 住居手当

#### その1 受給状況

区分		受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額
給料表				
		人	%	円
全		7,968	53.7	9,850
一般職員	行政職	2,323	60.6	9,571
	研究職	119	64.7	11,291
	医療職(1)	21	87.5	16,514
	医療職(2)	58	52.3	10,840
	医療職(3)	100	46.7	7,607
	学校栄養職員	7	16.7	10,757
	学校事務職員	131	42.7	11,548
	計	2,759	58.5	9,750
教育職員	高等学校等教育職員	1,441	54.3	10,458
	県立中学校教育職員	30	54.5	8,370
	市町村立小・中学校等教育職員	2,367	44.9	9,414
	計	3,838	48.1	9,798
警察官		1,371	63.8	10,196
平成24年4月 全		7,879	52.7	9,383

#### その2 手当額別受給職員数

手当額	受給職員数	受給職員平均手当額 (受給職員平均家賃等負担額)
借家・借間等	11,000円未満	14
	11,000円以上27,000円未満	912
	27,000円	1,448
	小計	2,374
自宅	3,200円	5,365
計	7,739	9,968

単身赴任留守宅	受給職員数	受給職員平均手当額
	人	円
	229	5,839

- (注) 1 「借家・貸間等」には、公営・公団住宅を含む。  
 2 「借家・貸間等」の受給職員平均手当額の欄においては、受給職員平均家賃等負担額を( )内に併記している。  
 3 「単身赴任留守宅」の受給職員とは、単身赴任手当を受給し、かつ配偶者等が居住する住居に対して住居手当が支払われている職員である。

その3 受給職員の住居の状況

給料表		区分	計	自宅	借家・借間等
			%	%	%
全			100.0	69.3	30.7
一般職員	行政職		100.0	71.0	29.0
	研究職		100.0	63.2	36.8
	医療職(1)		100.0	42.9	57.1
	医療職(2)		100.0	64.8	35.2
	医療職(3)		100.0	78.8	21.2
	学校栄養職員		100.0	57.1	42.9
	学校事務職員		100.0	58.8	41.2
	計		100.0	69.9	30.1
教育職員	高等学校等教育職員		100.0	67.6	32.4
	県立中学校教育職員		100.0	76.7	23.3
	市町村立小・中学校等教育職員		100.0	71.7	28.3
	計		100.0	70.2	29.8
警察官			100.0	65.1	34.9

- (注) 1 単身赴任留守宅は含まない。  
 2 「借家・貸間等」には、公営・公団住宅を含む。  
 3 数値の表示単位未満は四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合もある。

4 通勤手当

その1 受給状況

区分		受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額
給料表		人	%	円
全		12,477	84.0	10,275
一般職員	行政職	3,116	81.3	12,750
	研究職	174	94.6	16,211
	医療職(1)	17	70.8	19,832
	医療職(2)	96	86.5	17,497
	医療職(3)	175	81.8	13,329
	学校栄養職員	34	81.0	12,606
	学校事務職員	267	87.0	8,525
	計	3,879	82.3	12,787
教育職員	高等学校等教育職員	2,255	84.9	10,908
	県立中学校教育職員	46	83.6	10,662
	市町村立小・中学校等教育職員	4,715	89.4	8,450
	計	7,016	87.9	9,255
警察官		1,582	73.6	8,640
平成24年4月 全		12,650	84.5	10,247

その2 通勤形態別受給職員数

区分 給料表	受給職員数	交通機関利用者				自転車等交通用具使用者					併用者		
		受給職員数	平均手当額		受給職員数	平均手当額			受給職員数	平均手当額			
			鉄道	バス		自転車	スクーター・ オートバイ	自動車					
全	12,477	472	352	317	14,033	11,768	459	1,028	10,281	9,912	237	20,812	
一般職員	行政職	3,116	346	254	257	14,623	2,573	305	311	1,957	11,825	197	21,539
	研究職	174	3	3	-	5,334	165	5	7	153	16,236	6	20,969
	医療職(1)	17	2	2	1	35,450	14	-	-	14	17,236	1	24,948
	医療職(2)	96	3	2	1	23,208	89	1	1	87	17,176	4	20,343
	医療職(3)	175	1	1	-	22,680	174	2	2	170	13,275	-	-
	学校栄養職員	34	-	-	-	-	34	-	-	34	12,606	-	-
	学校事務職員	267	2	2	-	12,600	265	10	6	249	8,494	-	-
	計	3,879	357	264	259	14,745	3,314	323	327	2,664	12,029	208	21,516
教育職員	高等学校等 教育職員	2,255	33	25	18	13,081	2,211	25	38	2,148	10,861	11	13,856
	県立中学校 教育職員	46	-	-	-	-	46	4	-	42	10,662	-	-
	市町村立 小・中学校等 教育職員	4,715	27	19	14	11,909	4,681	38	97	4,546	8,419	7	15,912
	計	7,016	60	44	32	12,553	6,938	67	135	6,736	9,212	18	14,656
警察官	1,582	55	44	26	11,021	1,516	69	566	881	8,489	11	17,567	

平成24年4月 全	12,650	489	368	313	14,209	11,919	428	1,017	10,474	9,857	242	21,318
-----------	--------	-----	-----	-----	--------	--------	-----	-------	--------	-------	-----	--------

その3 交通機関利用者手当額別受給職員数【1箇月当たりの額に換算】

手 当 額	受給職員数	手 当 額	受給職員数
5,000円未満	22	28,000円以上 ~ 29,000円未満	2
5,000円以上 ~ 6,000円未満	21	29,000 ~ 30,000	3
6,000 ~ 7,000	31	30,000 ~ 31,000	6
7,000 ~ 8,000	25	31,000 ~ 32,000	-
8,000 ~ 9,000	34	32,000 ~ 33,000	-
9,000 ~ 10,000	6	33,000 ~ 34,000	4
10,000 ~ 11,000	52	34,000 ~ 35,000	4
11,000 ~ 12,000	12	35,000 ~ 36,000	-
12,000 ~ 13,000	43	36,000 ~ 37,000	3
13,000 ~ 14,000	49	37,000 ~ 38,000	-
14,000 ~ 15,000	16	38,000 ~ 39,000	1
15,000 ~ 16,000	28	39,000 ~ 40,000	2
16,000 ~ 17,000	11	40,000 ~ 41,000	-
17,000 ~ 18,000	17	41,000 ~ 42,000	-
18,000 ~ 19,000	16	42,000 ~ 43,000	-
19,000 ~ 20,000	16	43,000 ~ 44,000	-
20,000 ~ 21,000	6	44,000 ~ 45,000	1
21,000 ~ 22,000	11	45,000 ~ 46,000	-
22,000 ~ 23,000	7	46,000 ~ 47,000	-
23,000 ~ 24,000	7	47,000 ~ 48,000	-
24,000 ~ 25,000	-	48,000 ~ 49,000	2
25,000 ~ 26,000	1	49,000 ~ 50,000	-
26,000 ~ 27,000	7	50,000 ~ 55,000	-
27,000 ~ 28,000	6	55,000円以上	-
		計	472
		平均手当額	14,033円

その4 自転車等交通用具使用者通勤距離別受給職員数

① 自転車等(自転車、スクーター、オートバイ)使用者

② 自動車使用者

通勤距離(手当額)			受給職員数
km以上	km未満	円	人
2	～ 5	( 2,000 )	713
5	～ 10	( 4,100 )	543
10	～ 15	( 6,500 )	155
15	～ 20	( 8,900 )	55
20	～ 25	( 11,300 )	12
25	～ 30	( 13,700 )	6
30	～ 35	( 16,100 )	2
35	～ 40	( 18,500 )	1
40	～ 45	( 20,900 )	-
45	～ 50	( 21,800 )	-
50	～ 55	( 22,700 )	-
55	～ 60	( 23,600 )	-
60km以上		( 24,500 )	-
計			1,487
平均通勤距離			6.0km

通勤距離(手当額)			受給職員数
km以上	km未満	円	人
2	～ 4	( 2,000 )	1,187
4	～ 8	( 4,700 )	2,772
8	～ 12	( 7,400 )	1,931
12	～ 16	( 10,100 )	1,222
16	～ 20	( 12,800 )	797
20	～ 24	( 15,500 )	529
24	～ 28	( 18,200 )	427
28	～ 32	( 20,900 )	352
32	～ 36	( 23,600 )	286
36	～ 40	( 26,300 )	216
40	～ 44	( 29,000 )	150
44	～ 48	( 31,700 )	144
48	～ 52	( 33,100 )	80
52	～ 56	( 34,500 )	55
56	～ 60	( 35,900 )	30
60	～ 64	( 37,300 )	24
64	～ 68	( 38,700 )	19
68	～ 72	( 40,100 )	17
72	～ 76	( 41,500 )	16
76	～ 80	( 42,900 )	17
80km以上		( 44,300 )	10
計			10,281
平均通勤距離			14.1km

5 単身赴任手当

給料表	区分	受給職員			職員		
		受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額	100km未満 (23,000円)	100km以上300km未満 (29,000円)	300km以上500km未満 (35,000円)
		人	%	円	人	人	人
	全	275	1.9	26,491	139	123	2
一般職員	行政職	81	2.1	29,370	15	55	2
	研究職	3	1.6	27,000	1	2	-
	医療職(1)	1	4.2	29,000	-	1	-
	医療職(2)	4	3.6	29,000	-	4	-
	医療職(3)	2	0.9	29,000	-	2	-
	学校栄養職員	-	-	-	-	-	-
	学校事務職員	-	-	-	-	-	-
	計	91	1.9	29,264	16	64	2
教育職員	高等学校等教育職員	11	0.4	26,273	5	6	-
	県立中学校教育職員	-	-	-	-	-	-
	市町村立小・中学校等教育職員	1	0.0	23,000	1	-	-
	計	12	0.2	26,000	6	6	-
	警察官	172	8.0	25,058	117	53	-

平成24年4月 全	279	1.9	26,634	135	131	1
-----------	-----	-----	--------	-----	-----	---



の住居から家族の住居までの距離別職員数(手当額)

500km以上700km未満 (41,000円)	700km以上900km未満 (47,000円)	900km以上 1,100km未満 (53,000円)	1,100km以上 1,300km未満 (58,000円)	1,300km以上 1,500km未満 (63,000円)	1,500km以上 (68,000円)
人 11	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -
9	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
9	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-

12	-	-	-	-	-
----	---	---	---	---	---

6 特 地 勤 務 手 当

その1 受給状況

給料表	区分	受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額
		人	%	円
全		74	0.5	5,934
行政職		34	0.9	6,524
研究職		12	6.5	4,725
医療職(2)		5	4.5	2,800
警察官		23	1.1	6,374

平成24年4月 全	73	0.5	6,630
-----------	----	-----	-------

その2 受給地区別受給職員数

給料表	受給地区分 (手当額)	3級地	2級地	1級地	経過措置				
		(10,000円)	(7,000円)	(4,000円)	旧3級地		旧2級地		旧1級地
					(10,000円)	(9,100円)	(7,000円)	(6,100円)	(2,800円)
全	人	1	16	2	7	1	3	26	18
行政職	人	-	12	-	6	-	-	10	6
研究職	人	-	-	-	-	-	-	7	5
医療職(2)	人	-	-	-	-	-	-	-	5
警察官	人	1	4	2	1	1	3	9	2

平成24年4月 全	1	16	2	8	30	16
-----------	---	----	---	---	----	----

- (注) 1 特 地 勤 務 手 当 に 係 る 経 過 措 置 は、平 成 24 年 4 月 1 日 付 け で 実 施 さ れ た 特 地 公 署 の 見 直 し に お い て、特 地 公 署 で な く な り、又 は 級 別 区 分 が 下 位 と な っ た 公 署 に 勤 務 す る 職 員 を 対 象 と し た も の で あ る。  
 2 昨 年 度 (経 過 措 置 初 年 度) は、旧 3 級 地 に お け る 全 職 員 に 10,000 円 が、旧 2 級 地 に お け る 全 職 員 に 7,000 円 が、そ れ ぞ れ 措 置 さ れ て い る。

7 へき地手当及びへき地手当に準ずる手当

その1 受給状況

給料表	区分		受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額
	人	%			
全	398	2.7			円 17,407
高等学校等教育職員	35	1.3			17,680
市町村立小・中学校等教育職員	331	6.3			17,631
学校栄養職員	5	11.9			10,380
学校事務職員	27	8.8			15,612

平成24年4月 全	413	2.8			17,637
-----------	-----	-----	--	--	--------

その2 受給地区別受給職員数

給料表	へき地手当					準ずる手当	
	3級(8%)	2級(6%)	1級(4%)	準へき地(2%)	経過措置	4%	2%
全	人 -	人 87	人 232	人 79	人 -	人 3	人 -
高等学校等教育職員	-	-	19	16	-	-	-
市町村立小・中学校等教育職員	-	79	196	56	-	3	-
学校栄養職員	-	1	3	1	-	-	-
学校事務職員	-	7	14	6	-	-	-

平成24年4月 全	-	88	243	79	3	6	-
-----------	---	----	-----	----	---	---	---

8 管理職手当

その1 受給状況

区分		受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額
給料表				
		人	%	円
全		1,546	10.4	59,414
一般職員	行政職	518	13.5	65,020
	研究職	23	12.5	65,157
	医療職(1)	11	45.8	81,918
	医療職(2)	3	2.7	72,200
	医療職(3)	3	1.4	62,467
	計	558	11.8	65,384
教育職員	高等学校等教育職員	158	6.0	55,549
	県立中学校教育職員	5	9.1	48,200
	市町村立小・中学校等教育職員	733	13.9	53,946
	計	896	11.2	54,196
警察官		92	4.3	74,017

平成24年4月 全	1,552	10.4	59,357
-----------	-------	------	--------

(注) 学校栄養職員及び学校事務職員にあつては、受給者なし。

その2 給料表、職務の級及び支給区分別受給職員数

① 行政職

職務の級及び支給区分										
9級		8級		7級			6級			5級
1種	2種	3種	4種	3種	4種	5種	4種	5種	6種	7種
(126,400円)	(101,100円)	(88,500円)	(79,200円)	(84,600円)	(75,700円)	(71,200円)	(72,000円)	(67,700円)	(55,000円)	(44,100円)
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
13	6	35	4	1	50	12	58	62	248	29

② 研究職

職務の級及び支給区分				
5級		4級		
3種	4種	4種	5種	6種
(97,300円)	(87,100円)	(76,700円)	(72,200円)	(58,700円)
人	人	人	人	人
-	-	-	11	12

③ 医療職(1)

職務の級及び支給区分			
4級	3級		
3種	4種	5種	6種
(103,900円)	(89,200円)	(83,900円)	(68,200円)
人	人	人	人
1	1	6	3

④ 医療職(2)

職務の級及び支給区分	
7級	6級
5種	6種
(72,200円)	(54,700円)
人	人
3	-

⑤ 医療職(3)

職務の級及び支給区分	
6級	
5種	6種
(71,400円)	(58,000円)
人	人
1	2

⑥ 高等学校等教育職員

職務の級及び支給区分					
4級			3級		2級
1種	2種	3種	3種	4種	5種
(78,000円)	(69,100円)	(59,900円)	(58,900円)	(49,800円)	(33,700円)
人	人	人	人	人	人
16	29	1	46	33	33

⑦ 県立中学校教育職員

職務の級及び支給区分	
4級	3級
3種	4種
(57,000円)	(48,200円)
人	人
-	5

⑧ 市町村立小・中学校等教育職員

職務の級及び支給区分				
4級			3級	
1種	2種	3種	3種	4種
(74,100円)	(65,800円)	(57,000円)	(57,000円)	(48,200円)
人	人	人	人	人
25	18	324	45	321

⑨ 警察官

職務の級及び支給区分						
9級		8級	7級			6級
1種	2種	3種	3種	4種	5種	5種
(94,800円)	(90,100円)	(77,600円)	(77,300円)	(72,700円)	(59,100円)	(56,400円)
人	人	人	人	人	人	人
4	10	22	15	20	9	12

9 初任給調整手当

区分 給料表	受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額
	人	%	円
全	26	0.2	318,862
行政職	2	0.1	189,300
研究職	-	-	-
医療職(1)	24	100.0	329,658

平成24年4月 全	31	0.2	326,852
-----------	----	-----	---------

10 寒冷地手当

区分 給料表	受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額
	人	%	円
全	37	0.2	5,541
行政職	1	0.0	7,417
学校栄養職員	-	-	-
学校事務職員	2	0.7	5,833
市町村立小・中学校等 教育職員	27	0.5	5,443
警察官	7	0.3	5,567

平成24年4月 全	42	0.3	5,317
-----------	----	-----	-------

第9表 任期付職員等の給料表別、級別、号給別職員数

1 任期付職員

(単位:人)

給料表		号給又は級		1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	計		
一般任期付職員	行政職			2	1			2			1	1	7
	研究職				1								1

(注) 特定任期付職員については対象職員なし。

2 任期付研究員  
対象職員なし

3 育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員

(単位:人)

給料表		級		1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	計		
行政職		9											9
研究職		1											1

第10表 再任用職員の給料表別、級別職員数

1 フルタイム勤務職員

(単位:人)

給料表		級		1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	計		
行政職						3							3
学校事務職員						1							1
高等学校等教育職員		1	29										30
市町村立小・中学校等教育職員			25										25
警察官					1	2				1			4

2 短時間勤務職員

(単位:人)

給料表		級		1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	計		
行政職						149							149
研究職			12										12
医療職(2)						4							4
医療職(3)			3	3									6
市町村立小・中学校等教育職員			1										1
警察官					1	13		1					15

第11表 職員の給料と国家公務員の給料との比較

項目	国	和歌山県
ラスパイレス指数	100.0	108.7 (100.4)

- (注) 1 上記指数は、平成24年4月1日現在の地方公務員給与実態調査(総務省)による。  
 2 ( )内の数値は、国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置(平成24年4月1日からの2年間)が無いとした場合の値である。



## 2 民間給与関係

### 平成25年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本県の職員の給与を検討するため、平成25年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

和歌山県人事委員会、人事院等

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所250事業所

イ 調査対象職種

78職種（うち行政職相当職種22職種 その他の職種56職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

(3)のアに記載した事業所を、組織、規模、産業によって17層に分類し、これらから133事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第12表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(5) 集 計

ア 調査実人員

初任給関係316人（行政職に相当する調査実人員233人）、初任給関係以外の調査職種4,933人（行政職に相当する調査実人員4,014人）

（調査職種該当者（母集団）の推定数は14,291人であり、行政職に相当するものは、9,531人である。）

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第12表 産業別、規模別調査事業所数

規模 産業	規模計	事業所規模					企業規模		
		500人以上	300人～499人	200人～299人	100人～199人	50人～99人	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産業計	110	4	7	9	32	58	38	51	21
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	12	-	1	-	1	10	7	3	2
製造業	48	4	2	3	16	23	8	29	11
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業	23	-	3	3	5	12	13	6	4
卸売業、小売業	3	-	1	-	-	2	2	1	-
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	7	-	-	1	3	3	5	1	1
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	17	-	-	2	7	8	3	11	3

(注) 1 上記のほか、実地調査に際し、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が9事業所、調査不能の事業所が14事業所あった。  
 2 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、複合サービス業(郵便局に分類されるものを除く)及びサービス業(他に分類されないもの)(宗教及び外国公務に分類されるものを除く)である。

第13表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(単位:円)

職 種		学 歴	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
	新卒事務員・技術者計	大学卒	200,997	212,690	191,847	190,895
		短大卒	178,766	※ 181,719	※ 165,947	X
		高校卒	156,665	※ 160,714	155,160	※ 152,152
	新卒事務員	大学卒	190,230	193,159	189,686	※ 188,070
		短大卒	※ 162,339	X	※ 162,027	-
		高校卒	154,603	※ 150,000	152,744	※ 160,400
	新卒技術者	大学卒	213,534	222,398	196,306	※ 200,294
		短大卒	180,710	※ 182,118	※ 171,064	X
		高校卒	157,442	※ 162,046	156,921	※ 148,036
その他	新卒研究員	大学卒	※ 232,334	※ 234,953	※ 219,227	X
	準新卒看護師	短大卒	196,853	X	※ 198,259	X

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、県職員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
- 2 「準新卒」とは、平成24年度中に資格免許を取得し、平成25年4月までの間に採用された場合をいう。
- 3 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模100人未満で、かつ事業所規模50人以上の事業所をいう。(第14表において同じ。)
- 4 大学卒の中には、大学院修士・博士課程修了者を含む。
- 5 「X」は、調査事業所が1事業所の場合である。
- 6 「※」は、調査事業所が5事業所以下であることを示す。

第14表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 行政職相当職種

1 規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	平成25年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
	人	歳	円	円	円	
支店長	13	51.0	727,465	-	727,465	構成員50人以上の支店(社)長(取締役兼任者を除く。)
大学卒	9	52.4	717,801	-	717,801	
短大卒	1	X	X	X	X	
高校卒	3	51.8	729,879	-	729,879	
中学卒	-	-	-	-	-	
工場長	3	53.0	589,044	-	589,044	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
大学卒	1	X	X	X	X	
短大卒	1	X	X	X	X	
高校卒	1	X	X	X	X	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務部長	110	53.2	536,647	1,494	535,153	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び 部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
大学卒	76	53.3	557,031	1,132	555,899	
短大卒	13	53.7	489,978	114	489,864	
高校卒	20	52.8	506,057	3,444	502,613	
中学卒	1	X	X	X	X	
技術部長	62	52.0	607,568	1,011	606,557	同 上
大学卒	42	52.1	646,922	1,400	645,522	
短大卒	6	52.0	532,806	-	532,806	
高校卒	14	51.9	539,416	454	538,962	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務部次長	53	51.7	520,037	1,603	518,434	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職
大学卒	42	51.4	520,065	2,034	518,031	
短大卒	3	49.5	501,617	-	501,617	
高校卒	8	54.3	527,076	-	527,076	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術部次長	27	52.4	566,522	356	566,166	同 上
大学卒	11	50.2	594,040	963	593,077	
短大卒	4	53.7	507,630	-	507,630	
高校卒	12	53.7	573,540	-	573,540	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務課長	216	48.3	537,561	3,987	533,574	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長 及び課長級専門職
大学卒	155	48.1	570,493	2,221	568,272	
短大卒	10	49.6	417,220	15,480	401,740	
高校卒	51	48.5	474,779	6,238	468,541	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術課長	183	48.1	553,496	13,547	539,949	同 上
大学卒	113	47.1	575,880	11,049	564,831	
短大卒	22	50.6	521,509	346	521,163	
高校卒	47	49.2	518,586	24,066	494,520	
中学卒	1	X	X	X	X	

(注) 調査実人員が1人の場合は、個人情報保護の観点から、平均年齢及び平成25年4月分平均支給額をXとしている。(第14表共通)

職種名	調査実人員	平均年齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)－(B)		
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	138	46.3	536,793	48,702	488,091	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理 及び課長代理級専門職
	大学卒	105	45.3	543,042	42,018	501,024	
	短大卒	9	46.2	407,281	16,148	391,133	
	高校卒	24	51.9	566,193	103,234	462,959	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	97	46.4	479,611	17,320	462,291	同 上
	大学卒	56	43.3	463,170	10,048	453,122	
	短大卒	21	51.0	519,164	40,680	478,484	
	高校卒	20	51.1	491,301	17,454	473,847	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務係長	255	45.3	394,951	31,848	363,103	係の長及び係長級専門職
	大学卒	143	44.4	375,255	28,304	346,951	
	短大卒	21	44.5	342,952	33,265	309,687	
	高校卒	91	46.8	436,095	36,955	399,140	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術係長	259	47.9	512,097	73,719	438,378	同 上
	大学卒	89	45.8	479,716	62,891	416,825	
	短大卒	26	44.5	507,097	76,859	430,238	
	高校卒	134	49.4	531,443	79,001	452,442	
	中学卒	10	54.3	535,951	86,560	449,391	
事務主任	167	41.5	374,798	44,530	330,268		
大学卒	87	39.4	367,633	49,078	318,555		
短大卒	21	43.3	362,869	27,418	335,451		
高校卒	59	44.3	390,515	43,779	346,736		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	267	42.5	481,168	83,835	397,333		
大学卒	93	39.8	460,951	85,643	375,308		
短大卒	39	40.6	473,438	80,947	392,491		
高校卒	130	44.3	494,300	84,059	410,241		
中学卒	5	47.7	421,017	68,842	352,175		
事務係員	1,173	36.3	303,161	35,063	268,098		
大学卒	594	33.9	306,854	39,484	267,370		
短大卒	207	36.5	266,988	23,928	243,060		
高校卒	369	39.7	316,228	33,959	282,269		
中学卒	3	37.5	246,744	19,004	227,740		
技術係員	991	34.6	362,159	74,597	287,562		
大学卒	486	33.4	359,017	81,052	277,965		
短大卒	159	32.8	356,620	83,698	272,922		
高校卒	346	37.6	370,972	58,019	312,953		
中学卒	-	-	-	-	-		

## 2 規模500人以上

職種名	調査実人員	平均年齢	平成25年4月分平均支給額			対 応 級	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	12	51.1	733,599	-	733,599	行政職 9級
	大学卒	9	52.4	717,801	-	717,801	
	短大卒	1	X	X	X	X	
	高校卒	2	52.1	764,331	-	764,331	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	工場長	1	X	X	X	X	同 上
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	1	X	X	X	X	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	43	53.8	616,941	731	616,210	同 上
	大学卒	36	54.3	645,082	50	645,032	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	7	51.9	516,992	3,147	513,845	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術部長	32	53.2	703,247	447	702,800	同 上
	大学卒	26	52.7	704,742	235	704,507	
	短大卒	1	X	X	X	X	
	高校卒	5	55.5	694,853	1,603	693,250	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事務部次長	28	53.6	646,467	-	646,467	同 上	
大学卒	23	52.9	654,636	-	654,636		
短大卒	1	X	X	X	X		
高校卒	4	55.7	614,410	-	614,410		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	14	53.5	667,921	-	667,921	同 上	
大学卒	6	51.0	672,216	-	672,216		
短大卒	1	X	X	X	X		
高校卒	7	56.1	668,743	-	668,743		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	141	49.1	616,262	3,489	612,773	行政職 7級、8級	
大学卒	110	48.1	629,772	2,885	626,887		
短大卒	2	56.5	472,213	37,116	435,097		
高校卒	29	52.6	571,729	3,712	568,017		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	116	48.8	600,392	2,969	597,423	同 上	
大学卒	80	47.2	600,349	3,457	596,892		
短大卒	13	51.8	592,471	-	592,471		
高校卒	22	52.7	600,188	3,059	597,129		
中学卒	1	X	X	X	X		

職種名	調査実人員	平均年齢	平成25年4月分平均支給額			対応級	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	119	46.6	570,516	57,824	512,692	行政職 5級、6級
	大学卒	93	45.5	571,448	48,173	523,275	
	短大卒	4	49.7	491,472	46,224	445,248	
	高校卒	22	52.2	580,531	111,567	468,964	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	70	47.2	491,412	14,226	477,186	同 上
	大学卒	40	43.3	471,437	10,040	461,397	
	短大卒	17	52.8	532,021	32,430	499,591	
	高校卒	13	53.1	511,850	9,135	502,715	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務係長	122	48.9	487,317	44,084	443,233	行政職 3級、4級
	大学卒	57	46.8	433,860	34,696	399,164	
	短大卒	6	48.6	413,231	35,859	377,372	
	高校卒	59	50.7	541,126	53,049	488,077	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術係長	177	49.5	561,106	83,106	478,000	同 上
	大学卒	48	46.8	534,587	70,776	463,811	
	短大卒	16	47.0	559,025	100,281	458,744	
	高校卒	104	50.6	574,683	86,119	488,564	
	中学卒	9	53.9	550,453	87,924	462,529	
事務主任	88	44.6	467,235	58,837	408,398	行政職 2級(一部は3級、4級)	
大学卒	39	40.5	473,713	75,246	398,467		
短大卒	13	44.9	430,166	40,514	389,652		
高校卒	36	48.7	472,316	47,898	424,418		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	181	42.6	510,688	91,573	419,115	同 上	
大学卒	54	38.8	501,857	99,733	402,124		
短大卒	26	40.5	494,211	83,169	411,042		
高校卒	98	44.6	519,355	90,693	428,662		
中学卒	3	45.5	465,193	97,860	367,333		
事務係員	598	36.6	333,729	40,697	293,032	行政職 1級	
大学卒	296	33.7	332,291	43,387	288,904		
短大卒	104	36.6	290,244	31,775	258,469		
高校卒	196	40.3	354,520	41,229	313,291		
中学卒	2	49.9	308,525	34,728	273,797		
技術係員	591	34.3	389,589	86,042	303,547	同 上	
大学卒	267	32.8	384,875	94,370	290,505		
短大卒	102	32.1	372,384	92,190	280,194		
高校卒	222	38.1	409,660	69,004	340,656		
中学卒	-	-	-	-	-		

3 規模100人以上500人未満

職種名	調査実人員	平均年齢	平成25年4月分平均支給額			対 応 級	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)－(B)		
		人	歳	円	円	円	
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	1	X	X	X	X	行政職 7級、8級
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	1	X	X	X	X	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	工場長	2	53.2	523,567	-	523,567	同 上
	大学卒	1	X	X	X	X	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	1	X	X	X	X	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	50	52.5	515,950	1,588	514,362	同 上
	大学卒	28	52.0	524,547	3,079	521,468	
	短大卒	11	53.9	497,724	140	497,584	
	高校卒	10	52.4	514,841	-	514,841	
	中学卒	1	X	X	X	X	
	技術部長	24	51.5	533,582	2,042	531,540	同 上
大学卒	13	52.5	547,521	4,219	543,302		
短大卒	5	51.4	508,425	-	508,425		
高校卒	6	49.9	530,748	-	530,748		
中学卒	-	-	0	-	0		
事務部次長	14	50.2	427,060	-	427,060	同 上	
大学卒	9	49.9	416,731	-	416,731		
短大卒	1	X	X	X	X		
高校卒	4	53.0	445,372	-	445,372		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	12	50.6	479,458	719	478,739	同 上	
大学卒	5	49.4	508,958	2,010	506,948		
短大卒	2	51.5	457,089	-	457,089		
高校卒	5	51.1	466,885	-	466,885		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	58	47.4	430,679	6,930	423,749	行政職 5級、6級	
大学卒	34	49.2	467,539	1,194	466,345		
短大卒	6	48.2	386,351	18,105	368,246		
高校卒	18	45.0	399,440	10,508	388,932		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	62	47.1	491,761	33,340	458,421	同 上	
大学卒	31	46.6	527,876	33,707	494,169		
短大卒	8	50.0	443,884	649	443,235		
高校卒	23	46.9	469,725	41,658	428,067		
中学卒	-	-	-	-	-		



職種名	調査実人員	平均年齢	平成25年4月分平均支給額			対応級	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	17	43.3	356,746	1,858	354,888	行政職 4級
	大学卒	11	42.8	355,378	2,718	352,660	
	短大卒	4	43.2	350,755	-	350,755	
	高校卒	2	48.5	388,573	-	388,573	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	25	43.7	438,171	32,055	406,116	同 上
	大学卒	15	43.7	431,393	7,699	423,694	
	短大卒	4	40.8	446,843	87,086	359,757	
	高校卒	6	45.9	448,842	54,453	394,389	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務係長	107	42.5	337,522	24,745	312,777	行政職 3級
	大学卒	77	42.9	348,768	24,570	324,198	
	短大卒	11	40.9	323,124	41,687	281,437	
	高校卒	19	41.5	303,440	19,097	284,343	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術係長	71	43.8	408,360	53,747	354,613	同 上
	大学卒	39	44.0	412,584	55,999	356,585	
	短大卒	10	40.6	424,374	39,547	384,827	
	高校卒	21	44.4	395,603	55,638	339,965	
	中学卒	1	X	X	X	X	
事務主任	72	38.8	298,059	30,174	267,885	行政職 2級(一部は3級)	
大学卒	45	38.3	303,246	32,275	270,971		
短大卒	8	42.0	304,824	16,122	288,702		
高校卒	19	38.2	280,217	32,609	247,608		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	71	41.5	357,430	57,563	299,867	同 上	
大学卒	30	41.5	383,988	74,051	309,937		
短大卒	13	40.7	360,028	68,817	291,211		
高校卒	26	41.3	329,953	38,136	291,817		
中学卒	2	51.0	356,959	26,763	330,196		
事務係員	434	35.8	278,422	33,372	245,050	行政職 1級	
大学卒	234	34.2	287,681	38,608	249,073		
短大卒	71	34.6	242,893	20,075	222,818		
高校卒	129	40.0	277,854	29,302	248,552		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	365	35.5	299,910	49,983	249,927	同 上	
大学卒	199	35.1	315,008	58,937	256,071		
短大卒	52	35.4	291,098	51,246	239,852		
高校卒	114	36.3	274,105	31,846	242,259		
中学卒	-	-	-	-	-		

4 規模100人未満

職種名	調査実人員	平均年齢	平成25年4月分平均支給額			対応級	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	-	-	-	-	-	行政職 6級、7級
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	工場長	-	-	-	-	-	同 上
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	17	53.9	452,996	2,512	450,484	同 上
	大学卒	12	53.5	451,165	-	451,165	
	短大卒	2	53.0	456,416	-	456,416	
	高校卒	3	56.1	457,968	14,290	443,678	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術部長	6	49.9	519,898	-	519,898	同 上
大学卒	3	48.5	624,000	-	624,000		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	3	51.5	394,410	-	394,410		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	11	50.6	433,567	5,420	428,147	同 上	
大学卒	10	50.6	430,275	6,012	424,263		
短大卒	1	X	X	X	X		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	1	X	X	X	X	同 上	
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	1	X	X	X	X		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	17	46.0	388,235	107	388,128	行政職 5級	
大学卒	11	46.0	389,938	-	389,938		
短大卒	2	49.0	451,800	-	451,800		
高校卒	4	44.5	344,718	500	344,218		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	5	46.9	365,229	5,675	359,554	同 上	
大学卒	2	49.5	379,750	-	379,750		
短大卒	1	X	X	X	X		
高校卒	2	46.0	372,706	13,336	359,370		
中学卒	-	-	-	-	-		

職種名	調査実人員	平均年齢	平成25年4月分平均支給額			対応級	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	2	50.5	396,545	-	396,545	行政職 4級
	大学卒	1	X	X	X	X	
	短大卒	1	X	X	X	X	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	2	41.5	371,906	15,856	356,050	同 上
	大学卒	1	X	X	X	X	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	1	X	X	X	X	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務係長	26	44.4	316,606	19,748	296,858	行政職 3級
	大学卒	9	46.0	342,375	30,592	311,783	
	短大卒	4	46.3	308,052	17,361	290,691	
	高校卒	13	42.6	300,698	12,648	288,050	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技術係長	11	46.4	341,900	41,579	300,321	同 上	
大学卒	2	50.0	314,190	3,859	310,331		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	9	45.5	348,539	50,616	297,923		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務主任	7	42.9	349,855	61,619	288,236	行政職 2級(一部は3級)	
大学卒	3	44.6	381,457	64,134	317,323		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	4	41.6	326,889	59,792	267,097		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	15	44.3	314,378	21,840	292,538	同 上	
大学卒	9	43.8	326,567	11,399	315,168		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	6	45.2	294,842	38,575	256,267		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	141	36.0	254,723	18,688	236,035	行政職 1級	
大学卒	64	33.7	275,101	27,785	247,316		
短大卒	32	39.7	247,408	10,263	237,145		
高校卒	44	36.8	231,196	11,768	219,428		
中学卒	1	X	X	X	X		
技術係員	35	33.5	271,758	23,739	248,019	同 上	
大学卒	20	30.8	266,988	28,311	238,677		
短大卒	5	39.0	275,142	15,484	259,658		
高校卒	10	36.2	279,821	18,615	261,206		
中学卒	-	-	-	-	-		

その2 その他の職種

規模計

職種名		調査実人員	平均年齢	平成25年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)－(B)	
		人	歳	円	円	円	
技能・労務関係職種	電話交換手	1	X	X	X	X	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。 電話交換手については、見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	6	49.1	418,855	110,388	308,467	
	守衛	38	39.9	411,630	108,989	302,641	
	用務員	3	51.5	276,977	-	276,977	
海事関係職種（沿海・平水）	船長・機関長	9	53.9	648,696	-	648,696	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員
	一等航海士・機関士	9	45.9	500,752	1,612	499,140	
	二等航海士・機関士	13	42.3	425,549	1,649	423,900	
	三等航海士・機関士	3	34.2	375,536	-	375,536	
	運航士	-	-	-	-	-	
	甲板長・操機長	1	X	X	X	X	
	甲板手・操機手	7	41.1	387,445	-	387,445	
	甲板員・機関員	3	24.8	270,532	-	270,532	
教育関係職種	大学学部長	1	X	X	X	X	
	大学教授	18	56.1	732,201	-	732,201	
	大学准教授	14	48.3	655,253	-	655,253	
	大学講師	11	42.9	588,855	-	588,855	
	大学助教	1	X	X	X	X	
	大学助手	-	-	-	-	-	
	高等学校校長	-	-	-	-	-	
	高等学校教頭	1	X	X	X	X	
	高等学校教諭	21	48.6	501,264	-	501,264	
研究関係職種	研究所長	5	56.7	776,260	-	776,260	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） 2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長 構成員3人以上の室（係）の長 下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）
	研究部（課）長	36	47.6	552,066	3,117	548,949	
	研究室（係）長	12	41.7	423,645	50,670	372,975	
	主任研究員	44	40.7	553,842	75,662	478,180	
	研究員	71	33.4	390,313	56,588	333,725	
	研究補助員	39	27.2	315,169	63,656	251,513	
医療関係職種	病院長	1	X	X	X	X	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副院長	5	58.7	1,561,501	132,039	1,429,462	
	医科長	15	46.1	1,144,420	180,861	963,559	
	医師	19	45.0	1,220,652	85,052	1,135,600	部下に薬剤師2人以上
	歯科医師	-	-	-	-	-	
	薬局長	4	51.3	461,205	39,930	421,275	
	薬剤師	23	38.0	355,644	23,874	331,770	
	診療放射線技師	25	42.5	395,926	53,553	342,373	
	臨床検査技師	21	40.9	316,192	10,638	305,554	
	栄養士	20	40.2	292,020	18,979	273,041	
	理学療法士	51	33.5	322,597	26,380	296,217	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
	作業療法士	22	30.4	263,516	14,705	248,811	
	総看護師長	2	54.5	494,185	-	494,185	
看護師長	33	48.4	407,282	46,818	360,464		
看護師	178	37.1	348,607	45,864	302,743		
准看護師	107	47.4	326,512	51,746	274,766		

第15表 民間における初任給の改定状況

項目 学歴 企業規模	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
		増額	据置き	減額	
大学卒 計	% 25.3	% (-)	% (100.0)	% (-)	% 74.7
100人以上	25.2	(-)	(100.0)	(-)	74.8
100人未満	25.5	(-)	(100.0)	(-)	74.5
高校卒 計	% 25.8	% (9.8)	% (90.2)	% (-)	% 74.2
100人以上	25.9	(6.2)	(93.8)	(-)	74.1
100人未満	25.5	(20.0)	(80.0)	(-)	74.5

(注) ( )内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第16表 民間における定期昇給制度の状況

項目 役職 段階 企業規模	定期昇給 制度あり	定期昇給 制度なし			
		自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係員 計	% 83.9	% 45.0	% 80.2	% 29.8	% 16.1
100人以上	84.1	50.7	75.4	30.2	15.9
100人未満	83.2	28.5	93.9	28.5	16.8
課長級 計	% 73.6	% 48.0	% 74.1	% 27.7	% 26.4
100人以上	75.0	52.6	71.2	28.6	25.0
100人未満	69.3	33.3	83.4	25.0	30.7

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第17表 民間における賃金カット等の実施状況

役職段階 \ 項目	賃金カット等を実施した事業所	賃金カット等を実施した事業所における平均減額率
係 員	5.6%	5.3%
課 長 級	3.4%	7.1%

(注) 平成25年4月分の給与について、賃金カット、一時帰休・休業又はワークシェアリングのいずれかを実施した事業所の状況である。

第18表 民間における家族手当の支給状況

扶養家族の構成	支給月額
配 偶 者	13,407 円
配 偶 者 と 子 1 人	19,004 円
配 偶 者 と 子 2 人	24,258 円

(注) 支給月額は、家族手当の支給につき、配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第19表 民間における借家・借間居住者に対する住宅手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支 給	41.2%
非 支 給	58.8%
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の最高支給額の中位階層	( 26,000 円以上 27,000 円未満             )

備考 職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第20表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模 項目	係 員		課 長 級		部 長 級	
	一定率 (額)分	考 課 査定分	一定率 (額)分	考 課 査定分	一定率 (額)分	考 課 査定分
計	64.2 %	35.8 %	57.2 %	42.8 %	60.0 %	40.0 %
100人以上	61.3	38.7	52.4	47.6	54.5	45.5
100人未満	73.4	26.6	71.8	28.2	73.2	26.8

第21表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

割増賃金率	適用従業員		(参考) 適用事業所	
	割 合	累積割合	割 合	累積割合
31%以上	17.0 %	17.0 %	5.9 %	5.9 %
30%	30.7	47.7	21.3	27.2
29%	-	47.7	-	27.2
28%	0.2	47.9	0.7	27.9
27%	0.5	48.4	1.6	29.5
26%	-	48.4	-	29.5
25%	51.6	100.0	70.5	100.0

第22表 民間における再雇用者（公的年金が一部支給される者）の給与水準の取扱い

	平成25年度以降に変更する		変更しない	検 討 中
	平成24年度と比べて引き上げる	平成24年度と比べて引き下げる		
月例給与	0.8%	—	94.0%	5.2%
年間給与	0.8%	—	94.0%	5.2%

(注) 定年年齢が60歳であり、かつ、平成25年4月以降、フルタイムの再雇用制度を有する事業所を100とした割合である（次表において同じ。）。

第23表 民間における再雇用者（公的年金が支給されない者）の給与水準の取扱い

	公的年金が一部支給される再雇用者の水準に比べて			検 討 中
	高くする	低くする	同じにする	
月例給与	3.5%	—	91.3%	5.2%
年間給与	3.5%	—	91.3%	5.2%

第24表 民間における再雇用者（公的年金が支給されない者）の単身赴任手当の取扱い

		転居を伴う異動がある			転居を伴う異動がない
		単身赴任手当を支給する	単身赴任手当を支給しない	未定	
フルタイム勤務	45.8%	(83.6%)	(16.4%)	—	54.2%
短時間勤務	33.2%	(82.6%)	(17.4%)	—	66.8%

(注) 1 「フルタイム勤務」は、定年年齢が60歳であり、かつ、平成25年4月以降、フルタイムの再雇用制度を有し、かつ、定年前の常勤従業員に単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。  
 2 「短時間勤務」は、定年年齢が60歳であり、かつ、平成25年4月以降、フルタイム及び短時間勤務両方の再雇用制度を有し、かつ、定年前の常勤従業員に単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。  
 3 ( ) 内は、公的年金が支給されない再雇用者に転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。



### 3 生計費関係

第25表 費目別、世帯人員別標準生計費(平成25年4月)

(和歌山市)

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	23,362	26,721	37,754	48,781	59,808
住居関係費	31,962	33,708	30,362	27,016	23,671
被服・履物費	3,270	3,258	5,656	8,054	10,453
雑費Ⅰ	23,897	41,536	53,078	64,608	76,149
雑費Ⅱ	7,108	20,071	21,305	22,534	23,769
計	89,599	125,294	148,155	170,993	193,850

- (注) 1 費目別、世帯人員別標準生計費は、「家計調査」(総務省)等に基づき、和歌山市の勤労者世帯における1世帯あたりの標準的な生活水準(平成25年4月)を求めたものである。  
 2 和歌山市の勤労者世帯における「家計調査」の集計世帯数(平成25年4月)は、44世帯である。  
 3 標準生計費の各費目は、次のとおり、「家計調査」における消費支出の大分類項目に対応している。

【標準生計費】	【家計調査】
食料費	食料
住居関係費	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	被服及び履物
雑費Ⅰ	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ	その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

## 4 労働経済指標関係

第26表 労働経済指標

その1 賃金・労働時間

(毎月勤労統計調査)

年 月		平成24年															平成25年				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月						
項 目	金 額	千円																			
		全国 (厚生労働省)	きまって支給する給与	金額	293.0	289.0	290.4	289.5	288.2	288.4	289.6	289.5	289.4	285.8	287.9	289.5	292.8	288.4			
前年同月比	%			0.8	1.1	0.2	0.1	0.2	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.8	△ 1.1	△ 0.1	△ 0.2				
(調査産業計) 所定内給与	金額		千円	268.1	265.2	266.6	266.0	265.0	265.6	266.1	265.5	265.0	262.2	264.0	265.0	267.8	264.4				
	前年同月比		%	0.3	0.6	△ 0.1	0.0	0.2	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.5	△ 0.6	△ 1.0	△ 0.1	△ 0.4				
総実労働時間数	時間数		時間	153.6	148.3	154.9	153.2	148.4	148.1	152.5	155.3	148.6	139.1	145.4	146.7	154.0	149.3				
(調査産業計) 所定外労働時間数	時間数		時間	12.7	12.1	12.0	12.0	11.6	11.8	12.1	12.2	12.6	11.7	11.9	12.5	12.7	12.1				
和歌山県 (企画部企画政策局調査統計課)	きまって支給する給与		金額	千円	257.2	254.5	255.2	254.0	255.4	252.0	251.3	253.3	254.0	252.4	251.3	250.8	255.1	251.1			
			前年同月比	%	△ 0.2	0.4	△ 1.4	△ 1.0	△ 0.3	△ 0.7	△ 4.8	△ 2.6	△ 2.5	△ 2.7	△ 3.1	△ 0.8	△ 0.9	△ 1.3			
	(調査産業計) 所定内給与		金額	千円	236.7	234.9	236.8	235.5	235.9	234.0	233.1	235.0	235.0	231.6	231.8	232.1	235.4	232.9			
			前年同月比	%	△ 0.9	0.1	△ 1.0	△ 0.5	△ 0.1	△ 0.5	△ 4.1	△ 2.3	△ 2.5	△ 2.9	△ 2.8	△ 0.5	△ 0.6	△ 0.9			
	総実労働時間数	時間数	時間	150.0	145.3	150.4	148.2	148.1	145.4	145.3	149.5	147.3	136.2	142.3	139.9	151.0	143.4				
	(調査産業計) 所定外労働時間数	時間数	時間	9.8	10.0	9.2	9.5	9.4	9.2	8.4	9.2	10.3	9.4	8.9	9.1	9.4	8.7				

(注) 1 事業所規模30人以上の数値である。

2 「きまって支給する給与」とは、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことである。

3 「所定内給与」とは、「きまって支給する給与」から超過労働給与(時間外手当、休日出勤手当等)を除いたものである。

4 「きまって支給する給与」及び「所定内給与」の前年同月比については、平成22年=100とした数値を基礎としている。

その2 物価・その他

年 月				平成24年	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成25年	2月	3月	4月	5月				
項 目				4月									1月								
物	消費者物価指数	全国（総務省）	総合	前年同月比	% 0.4	0.2	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.7	△ 0.9	△ 0.7	△ 0.3			
		和歌山市 (企画部企画政策局 調査統計課)	総合	前年同月比	% △ 0.2	△ 0.1	0.0	△ 0.2	0.3	0.2	0.0	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.8	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.8	△ 0.8	△ 0.8	0.2	
			食料費	前年同月比	% △ 1.0	△ 0.1	0.2	△ 0.2	0.5	0.0	△ 0.6	△ 1.4	△ 2.5	△ 2.5	△ 0.9	△ 2.0	△ 2.2	△ 1.9	△ 1.4	△ 1.4	
			住居費	前年同月比	% 0.2	0.2	0.2	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.1	0.1	0.0	0.0
			光熱費	前年同月比	% 4.0	3.7	3.4	3.1	3.4	3.0	2.4	1.9	1.8	1.7	1.6	1.6	1.0	1.0	1.0	8.4	8.4
			被服費	前年同月比	% △ 1.0	△ 0.8	△ 0.4	△ 0.5	0.7	△ 1.1	△ 0.3	△ 0.1	△ 3.6	0.0	△ 1.4	△ 2.7	0.6	0.9	0.9	0.9	0.9
			雑費	前年同月比	% 0.2	0.2	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.9	△ 1.1	△ 0.9	△ 1.2	△ 0.7	△ 0.6	△ 0.3	0.7	0.1	0.5	0.5	0.5	0.5
	国内企業物価指数（日本銀行）		前年同月比	% △ 0.7	△ 0.9	△ 1.5	△ 2.3	△ 2.0	△ 1.5	△ 1.1	△ 1.1	△ 0.7	△ 0.4	△ 0.1	△ 0.5	0.1	0.5	0.5	0.5		
消費支出 (勤労者世帯)	全 国		金額	円	339,069	304,653	292,937	312,592	310,643	299,821	315,161	300,181	359,482	321,065	298,682	350,957	340,423	307,926			
			前年同月比	% 4.4	1.2	2.4	1.0	0.5	0.3	0.3	1.7	2.1	3.8	2.0	6.5	0.4	1.1	1.1			
	和歌山市		金額	円	321,104	262,265	284,366	326,328	250,225	226,022	257,618	264,740	286,527	304,070	342,433	328,881	260,714	252,861			
			前年同月比	% 10.2	4.5	2.0	8.2	△ 12.9	△ 29.2	△ 26.3	△ 8.8	△ 23.4	△ 2.4	20.7	2.3	△ 18.8	△ 3.6	△ 3.6			
そ の 他	常用雇用指数（厚生労働省）		前年同月比	% △ 0.2	0.0	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.2	△ 0.6	△ 0.2	△ 0.6	△ 0.8	△ 0.7	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.3			
	完全失業率（総務省）			% 4.5	4.4	4.3	4.3	4.2	4.3	4.2	4.2	4.3	4.2	4.3	4.1	4.1	4.1	4.1			
	有効求人倍率（厚生労働省）			倍 0.79	0.80	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81	0.82	0.83	0.85	0.85	0.86	0.89	0.90			
	実質国内総生産（内閣府）		前期比	% △ 0.2	△ 0.9			△ 0.9			0.3			0.9							

(注) 1 「消費者物価指数」、「国内企業物価指数」及び「常用雇用指数」については、平成22年平均=100とした指数を基礎としている。

2 「完全失業率」及び「有効求人倍率」は季節調整値である。

3 「実質国内総生産」については平成17暦年連鎖価格を基準としている。

(参考)

5 企業職員及び技能・労務職関係

この調査は、平成25年職員給与等実態調査に併せて行ったもので、その概要は、次のとおりである。

1 職員構成

区分 給料表	職員数	平均年齢	平均勤続年数
企業職員(行政職)	21人	42.7歳	18.6年
現業職	232	51.1	23.1

区分 給料表	計	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
		大卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
企業職員(行政職)	100.0%	71.4%	14.3%	14.3%	-	95.2%	4.8%
現業職	100.0	1.7	10.3	78.4	9.5	71.1	28.9

(注) 数値の表示単位未満は四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合もある。

2 平均給与月額

区分 給料表	給料	扶養手当	地域手当	小計	住居手当・ 管理職手当等	合計
企業職員(行政職)	332,857 (334,066)	18,738	7,803	359,398 (360,607)	14,533	373,931 (375,140)
現業職	335,771 (335,771)	14,532	4,001	354,304 (354,304)	3,893	358,197 (358,197)

全職員	358,263 (359,196)	10,024	6,445	374,732 (375,665)	12,828	387,560 (388,493)
-----	----------------------	--------	-------	----------------------	--------	----------------------

- (注) 1 ( ) 内の数字については、職員の給与に関する条例等の特例措置による減額措置前の額を示す。  
 2 給料には、「給料の調整額」及び「平成18年切替に伴う現給保障の経過措置額」を含む。  
 3 全職員欄は、第6表の「全」欄と合算したものである。